

Grp 従業員各位
被保険者各位

光通信グループ
(総務部 人事情報)
ひかり健康保険組合



【平成 19 年度定期健康診断実施のお知らせ】

事業主が行う法定健康診断と健康保険組合が行う生活習慣病予防健康診断を
共同事業として行います。

定期(法定)健康診断とは労働安全衛生法に基づく健康診断で

従業員の皆様には、全員受診の義務があります。

「受診なくてもいい」ものではなく「**絶対に受診しなければならないもの**」です
ので、必ず期限内に受診しましょう。

《実施の概要》

- 1、 期間：平成 19 年 8 月～11 月 (※医療機関の予約状況や事業所の環境にあわせて)
- 2、 受診対象者：平成 19 年 5 月末日現在在籍被保険者(一部例外もあります)
(平成 19 年 5 月未までに社会保険に加入された正社員及びクルーの方)

3-1 (通院健診の場合) 予約方法と注意事項

- ①案内書が届きましたら、各自で指定の医療機関に健康診断予約の電話をして下さい。
(人事御担当者が一括して予約をされる場合はこの限りではありません)
- ②予約をする際は「ひかり健康保険組合の被保険者」であることをお伝え下さい。
- ③秋期は各医療機関とも混合します。早めに予約連絡を済ませるようお願いいたします。
- ④当日は、同封されている受診票を必ず持参して下さい。
- ⑤検査日当日は、食事、タバコ、清涼飲料等を飲まないで下さい。
- ⑥医療機関からの注意事項がある場合はその指示に従ってください。

3-2 事業所巡回健診日程

池袋地区	<u>10 月 15 日～10 月 27 日に光センタービル 701 で実施</u> 光センタービル、光ビル 1 号、光ビル 2 号、タカセビル、 JPR ビル、IOB ビル、山種ビル、TS センタービル他、池袋 地区事業所に所属・勤務者。
大阪地区 1	<u>9 月 5 日～9 月 7 日にマルイト西梅田ビルで実施</u> 大阪地区事業所に所属・勤務者。
大阪地区 2	<u>8 月 10 日に大江ビルで実施</u> イリアスに所属・勤務者。
米子地区	<u>10 月 11 日ジュンテンドー・米子開発ビルで実施</u> マックスサポートに所属・勤務者。
倉吉地区	<u>10 月 4 日に成徳公民館で実施</u> コールサポートに所属・勤務者。

- 大牟田地区 9月12日～14日(2日間予定)に柿園ビルで実施(※米の山病院)
ネットワークサービスに所属・勤務者。
- 飯塚地区 10月18日に「選定中」で実施
イーサポートグループに所属・勤務者。
- 宮崎地区 9月5日にサンライズ本社ビルで実施
サンライズグループに所属・勤務者。
- 沖縄地区 10月上旬に海邦ビルで実施
沖縄市海邦ビル内事業所に所属・勤務者。

4、検査項目

既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の調査、身長・体重測定、視力検査、聴力検査、胸部X線検査及びかくたん検査、血圧測定、尿検査、血液検査(肝機能検査を含む)。平成19年4月で35歳以上の方は心電図検査が追加。30歳以上の女性被保険者は、乳癌検査・子宮癌検査が追加。

※本年度より腹囲測定(自己測定)を実施します。(30歳以上)通院健診の方は受診前にご自宅で腹囲測定し、受診票に記入してください。

巡回健診の方は会場にメジャーを準備しておきます。

※池袋地区・大阪地区2において喫煙者用の呼気一酸化炭素濃度測定(自己測定)を実施します。

5、費用 : 事業所と健保組合で負担します。(本人負担なし)

6、健診結果 : 「健診結果報告書」と「検査結果がわかる本」を受診票にご記入頂いた住所にお送りします。

(『受診票』に郵送先住所を必ずご記入ください。)

7、二次検査 : 健診の結果、再検査となった方は、原則として受診した医療機関で再検査・精密検査を受けていただきます。再検査費用は保険診療(治療行為)を除き健保組合が負担します。

」 受診票が足りない等のお問合せは、株式会社光通信社会保険課 若松 (03-5951-9271)

」 又は、ひかり健康保険組合 高野 (電話 03-5951-7422) までお気軽にご連絡ください。